

特別支援教育 あどばいすタイム

自立活動について



徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課

1

Q. 自立活動って何ですか？

A. 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。

自立活動の目標

個々の幼児児童生徒が（**自立**）を目指し、**障害**による（**学習上**）又は（**生活上**）の困難を主体的に**改善・克服**するために、**知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の（調和的発達）の基盤を培う**

「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」より抜粋

➤ **自立とは**
主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること

➤ **障害による学習上又は生活上の困難を主体的に克服するとは**
・障害によるつまずきや困難の軽減
・障害があることを受容
・つまずきや困難の解消のために努力する

2

Q. なぜ自立活動をするのですか？

A. 各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

【小・中学校等の教育】

- ・生活年齢に即して系統的・段階的に進められる。
- ・発達の段階等に即して選定された内容が配列されており、それらを順に教育する。
- ・これをもって、調和のとれた育成を目指す。



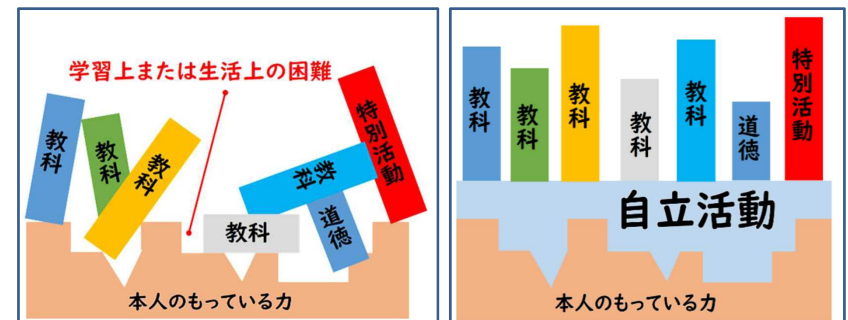
このため、特に自立活動の領域を設定

【障がいのある幼児児童生徒】

- ・障がいによる様々なつまずきや困難が生じ、小・中学校等の教育では不十分である。
- ・障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導が必要となる。



3



福岡教育大学附属福岡中学校もう一度見直したい!授業づくりの基本20

各教科等の
資質・能力

各教科等において育まれる資質・能力を支える役割



4

Q. 小学校・中学校の特別支援学級や通級による指導でも自立活動をするのですか？

A.平成29年告示の小学校及び中学校の学習指導要領総則に、特別支援学級においては自立活動を取り入れること、通級による指導において自立活動の内容を参考とすることが明記されました。

特別支援学級

「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、(中略)自立活動を取り入れること。」

通級による指導

「障害のある児童に対して、通級による指導を行い特別の教育課程を編成する場合には、(中略)自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。」

「小学校及び中学校学習指導要領総則 平成29年告示」より抜粋 5

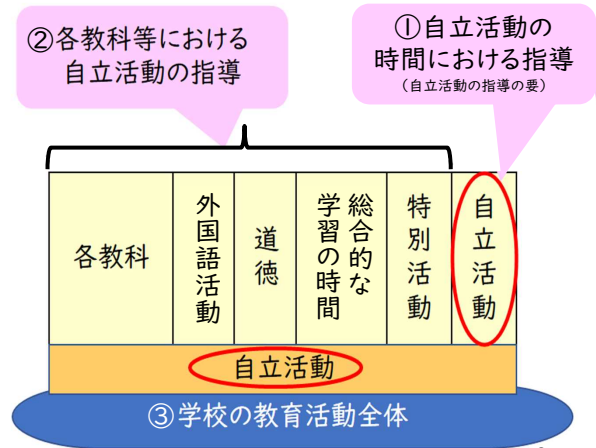
自立活動はいつ指導しますか？

A.自立活動の指導の場は3つあります。

①特設された「自立活動の時間における指導」

②各教科等と関連を図って行う「自立活動の指導」

③上記以外の「学校の教育活動全体の指導」



6

Q. 自立活動の内容は？

A.自立活動の内容は、次に示している2つの要素で構成され、6区分27項目にまとめられています。

人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素



6区分27項目に分類・整理

1 健康の保持

2 心理的な安定

3 人間関係の形成

4 環境の把握

5 身体の動き

6 コミュニケーション

1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。	← 新設
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。	
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。	
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性 についての理解 と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況 についての把握 と 状況に応じた行動 に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。	← 充実
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。	
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。	

8

1 健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図る。

項目	<p>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること 体温の調節、覚醒と睡眠等の健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄等の生活習慣の形成、衣服の調節、室温調節や換気、感染予防の為に清潔の保持等の健康な生活環境の形成を図る。</p> <p>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること 自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式について理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにする。</p> <p>(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること 病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体の一部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにする。</p> <p>(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること 自分の障害の特性や、それらが学習上又は生活上の困難にどう関連しているのか等を理解することと、その状況に応じて、自分の行動等を調整したり、自ら生活環境に主体的に働きかけたりして、より学習しやすく過ごしやすい環境を整える。</p> <p>(5) 健康状態の維持・改善に関すること 障害があることにより、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにする。</p>
	<p>・ 睡眠と覚醒のリズムの形成 ・ 排せつ習慣の形成（時間帯、回数、方法、排せつのサイン） ・ 清潔・衛生の保持（歯磨き、手洗い、洗面、洗髪、ひげそり） ・ 自分の障がい特性の理解（物の見え方・考え方・感じ方、得意・不得意等） ・ 体力の維持（ウォーキング、ランニングなど運動量の確保）</p>

9

2 心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図る。

項目	<p>(1) 情緒の安定に関すること 情緒の安定を図ることが困難な児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすること。</p> <p>(2) 状況の理解と変化への対応に関すること 場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりする等、行動の仕方を身に付けること。</p> <p>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること 自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。</p>
	<p>・ 興奮したときに、自分を落ち着かせる場所に移動することができる。 ・ スケジュールを理解して、生活や活動の見通しを持つことができる。 ・ 自己の特性に応じた方法で学習に取り組むためには、周囲の励ましや賞賛を受けながら、何が必要かを理解できる。</p>

10

3 人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基礎を培う。

項目	<p>(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること 人に対する基本的な信頼感を持ち、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることができるようにする。</p> <p>(2) 他者の意図や感情の理解に関すること 他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにする。</p> <p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴等を理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになる。</p> <p>(4) 集団への参加の基礎に関すること 集団の雰囲気に合わせて、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようにする。</p>
	<p>・ 感情を表した絵やシンボルマーク等を用いて、自分や他者の気持ちを視覚的に理解できる。 ・ 他者と関わる際の具体的な方法を身に付ける。 ・ 自分ができること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解する。 ・ 集団参加の手順や決まりを理解する。</p>

11

4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間等の概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し行動できるようにする。

項目	<p>(1) 保有する感覚の活用に関すること 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるようにする。</p> <p>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること 感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、個々の特性に適切に対応できるようにする。</p> <p>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行的にできるようにしたりすること。</p> <p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすること。</p> <p>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにする。</p>
	<p>・ 視覚、聴覚、触覚などの活用 ・ 感覚の特性への対応（音や光、触覚の過敏さに対する回避や慣れ） ・ 感覚の補助（眼鏡、弱視レンズ、補聴器等の使用と管理） ・ イヤーマフやノイズキャンセルヘッドホン等の器具を利用 ・ 目と手の協応 ・ 物の機能や属性、形、色、音、空間・時間等の概念形成を図るための指導</p>

12

5 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。

項目	(1)姿勢と運動・動作の基本的技術に関すること 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関すること。
	(2)姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関すること 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるようにすること。
	(3)日常生活に必要な基本動作に関すること 食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴等の身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作等、基本動作を身に付けることができるようにする。
	(4)身体の移動能力に関すること 自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動等、日常生活に必要な移動能力の向上を図る。
	(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること 作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高める。

具体例	• 姿勢保持
	• 運動・動作の補助手段(車いす、コンピューター入力補助用具等)
	• 食事、排せつ、更衣などの動作(身辺処理)
	• 書字・描画動作
	• 手指の巧緻性

13

6 コミュニケーション

場や相手に応じ、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。

項目	(1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること 障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができる。
	(2)言語の受容と表出に関すること 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにする。
	(3)言語の形成と活用に関すること コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにする。
	(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること 話し言葉や、各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用して、コミュニケーションが円滑にできるようにする。
	(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること 場や相手の状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にしながら、主体的なコミュニケーションを展開できるようにする。

具体例	• 要求の方法
	• 動作模倣
	• 日常会話スキル
	• 友人や目上の人との会話など、状況に応じたコミュニケーション

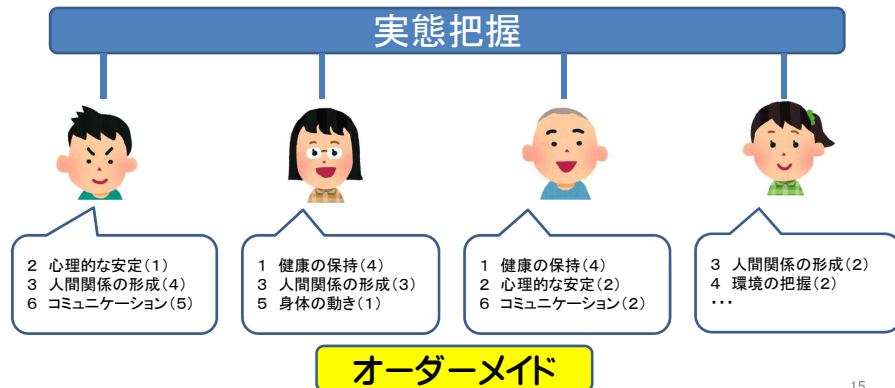
14

Q. 6区分27項目は全て取り扱いますか？

A. 全てを取り扱うものではありません。

個々の幼児児童生徒の**実態**に応じて**必要な項目**を**選定**して取り扱います。

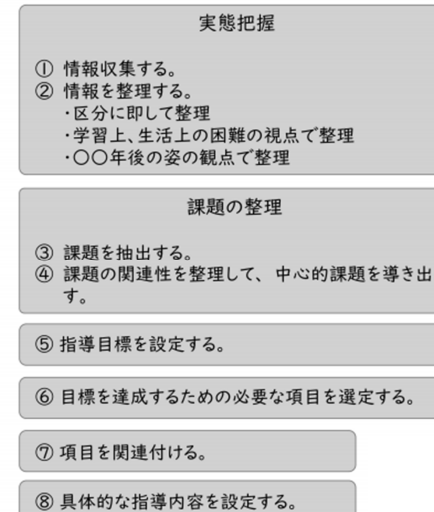
児童生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、指導を行います。



15

指導計画を作成する手順は？

● 自立活動の指導内容設定までの流れ



<p>① 障がい児の状況、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意、課題等について情報収集</p> <p>②-1 収集した情報(①)を自立活動の視点に即して整理する段階</p> <table border="1"> <tr> <th>健康の保持</th> <th>心理的な安定</th> <th>人間関係の形成</th> <th>環境の把握</th> <th>身体の動き</th> <th>コミュニケーション</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>②-2 障がい児の状況、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意、課題等について情報収集</p> <p>②-3 収集した情報(①)を6年次の姿の観点から整理する段階</p> <p>③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階</p> <p>④ ③で整理した課題をまとめるために関連しているものを整理し、中心となる課題を選び出す段階</p> <p>⑤ ④に基づき設定した指導目標(おぼい)を設定する段階</p> <p>⑥ 指導目標(おぼい)を達成するための必要な項目を選定する段階</p> <table border="1"> <tr> <th>健康の保持</th> <th>心理的な安定</th> <th>人間関係の形成</th> <th>環境の把握</th> <th>身体の動き</th> <th>コミュニケーション</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑦ 項目を関連付ける</p> <p>⑧ 具体的な指導内容を設定する段階</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>内容</td> <td>方法</td> <td>材料</td> <td>環境</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション							健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション							項目	内容	方法	材料	環境	評価							<p>① 障がい児の状況、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意、課題等について情報収集</p> <p>②-1 収集した情報(①)を自立活動の視点に即して整理する段階</p> <p>②-2 障がい児の状況、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意、課題等について情報収集</p> <p>②-3 収集した情報(①)を6年次の姿の観点から整理する段階</p> <p>③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階</p> <p>④ ③で整理した課題をまとめるために関連しているものを整理し、中心となる課題を選び出す段階</p> <p>⑤ ④に基づき設定した指導目標(おぼい)を設定する段階</p> <p>⑥ 指導目標(おぼい)を達成するための必要な項目を選定する段階</p> <table border="1"> <tr> <th>健康の保持</th> <th>心理的な安定</th> <th>人間関係の形成</th> <th>環境の把握</th> <th>身体の動き</th> <th>コミュニケーション</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑦ 項目を関連付ける</p> <p>⑧ 具体的な指導内容を設定する段階</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>内容</td> <td>方法</td> <td>材料</td> <td>環境</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション							項目	内容	方法	材料	環境	評価						
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション																																																								
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション																																																								
項目	内容	方法	材料	環境	評価																																																								
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション																																																								
項目	内容	方法	材料	環境	評価																																																								

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例

特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編

徳島県総合教育センター「特別支援学級ハンドブック 改訂版(素案)」

実 態					
1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
□(1)生活リズムや睡眠習慣の形成に関する項目	□(1)情緒の安定に関する項目	□(1)他者との関わりに関する項目	□(1)保有する感覚の基礎に関する項目	□(1)姿勢と運動に関する項目	□(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する項目
□(2)食生活や生活リズムの安定に関する項目	□(2)不安感や不安定な状態に関する項目	□(2)相手の気持ちや態度に関する項目	□(2)言葉の交換や表情に関する項目	□(2)姿勢保持と運動に関する項目	□(2)言葉の交換や表情に関する項目
□(3)身体的状態の把握に関する項目	□(3)不安感や不安定な状態に関する項目	□(3)相手の気持ちや態度に関する項目	□(3)言葉の交換や表情に関する項目	□(3)姿勢保持と運動に関する項目	□(3)言葉の交換や表情に関する項目
□(4)生活リズムや睡眠習慣の形成に関する項目	□(4)情緒の安定に関する項目	□(4)他者との関わりに関する項目	□(4)保有する感覚の基礎に関する項目	□(4)姿勢と運動に関する項目	□(4)コミュニケーションの基礎的能力に関する項目
□(5)食生活や生活リズムの安定に関する項目	□(5)不安感や不安定な状態に関する項目	□(5)相手の気持ちや態度に関する項目	□(5)言葉の交換や表情に関する項目	□(5)姿勢保持と運動に関する項目	□(5)言葉の交換や表情に関する項目

自立活動の内容
(6区分27項目)

- ① 児童生徒の実態について記入
 - 児童生徒の全体像を捉え、自立活動の内容(6区分27項目)の解説を踏まえて整理する。
 - 簡潔に、実態について記入する。
- ② 課題となるもの、✓を記入
 - 課題として、あてはまる項目の□に ✓を入れる。
 - 学習上又は生活上の難しだけでなく、既にできていること、支援があればできることも考慮する。
- ③ 課題とする区分を線で結ぶ
 - 記入した項目が多いものを選び出す。(課題を絞り込んだり、優先順位を決めたりする。)
- ④ 中心的な課題について記入
 - 課題同士がどのように関連しているか整理して、導き出す。「原因結果」「相互関連」「発達や指導の順序」など
- ⑤ 長期目標・短期目標を記入
- ⑥ 具体的な指導内容を記入
 - 明確な根拠のもと、選定した項目を関連付けて、具体的な指導内容を設定する。
 - 指導場面と指導内容を対応させて設定する。
 - 関連する自立活動の内容(項目)についても記入する。

中心的な課題	自分や相手の気持ちを大切に行動したり、自分の役割を果たしたりすることができる。
長期目標	・ルールを守って、友達と一緒に活動することができる。 ・自分の気持ちや感情を自分で調整することができる。
短期目標	・友達と協力して掃除や給食の仕事をするすることができる。
具体的な指導内容	
自立活動の時間における指導(選定した項目)	2-(2)
指導場面	2-(1)
自立活動に関する指導(選定した項目)	4-(4)
教育活動全体	4-(4)
教科等	4-(4)

福島県総合教育センター「特別支援学級ハンドブック 改訂版(素案)」 17

参考例

自立活動の指導の関連する項目(早見表)

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
□(1)生活リズムや睡眠習慣の形成に関する項目	□(1)情緒の安定に関する項目	□(1)他者との関わりに関する項目	□(1)保有する感覚の基礎に関する項目	□(1)姿勢と運動に関する項目	□(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する項目
□(2)食生活や生活リズムの安定に関する項目	□(2)不安感や不安定な状態に関する項目	□(2)相手の気持ちや態度に関する項目	□(2)言葉の交換や表情に関する項目	□(2)姿勢保持と運動に関する項目	□(2)言葉の交換や表情に関する項目
□(3)身体的状態の把握に関する項目	□(3)不安感や不安定な状態に関する項目	□(3)相手の気持ちや態度に関する項目	□(3)言葉の交換や表情に関する項目	□(3)姿勢保持と運動に関する項目	□(3)言葉の交換や表情に関する項目
□(4)生活リズムや睡眠習慣の形成に関する項目	□(4)情緒の安定に関する項目	□(4)他者との関わりに関する項目	□(4)保有する感覚の基礎に関する項目	□(4)姿勢と運動に関する項目	□(4)コミュニケーションの基礎的能力に関する項目
□(5)食生活や生活リズムの安定に関する項目	□(5)不安感や不安定な状態に関する項目	□(5)相手の気持ちや態度に関する項目	□(5)言葉の交換や表情に関する項目	□(5)姿勢保持と運動に関する項目	□(5)言葉の交換や表情に関する項目

*この資料は、福島県特別支援教育センターが提供している早見表と、特別支援学校教育要領、学習指導要領解説自立活動編を参考にして作成しました。
福島県総合教育センター「特別支援学級ハンドブック 改訂版(素案)」 18

Q. 実態把握はどのようにすれば良いですか？

A. 実態把握をする際に収集する情報の内容として、次のようなものがあります。

- 病気等の有無や状態
- 生育歴
- 基本的な生活習慣
- 人やものとのかかわり
- 心理的な安定の状態
- コミュニケーション
- 対人関係や社会性の発達
- 身体機能、視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態
- 興味・関心
- 障害の理解に関すること
- 学習上の配慮事項や学力
- 特別な施設・設備や補助用具(機器を含む。)の必要性
- 進路
- 家庭や地域の環境
- 長所や得意なこと

観察

- ・普段のやり取り
- ・学習の様子
- ・集団参加の様子等

引継ぎ資料

- ・個別の指導計画
- ・個別の教育支援計画
- ・検査結果等

聞き取り

- ・保護者
- ・前担任、学年主任、管理職、特別支援コーディネーター、養護教諭
- ・関係機関(医療・福祉)等

事例

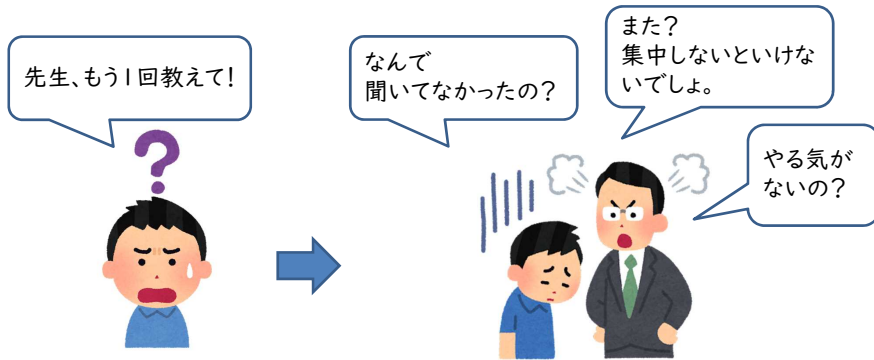
- 説明したことを繰り返し確認する。指示が通らない。
- 学習意欲が低く、いやなことから逃げる。
- 友達ちとのトラブルが多い。



愛知県立豊川特別支援学校「自立活動」

どのような言葉かけをしますか？

説明したことを繰り返し確認する。指示が通らない。



21

学習意欲の低下

聞いたら先生に怒られるからもう確認しない。

失敗して怒られるのも嫌だからやらない。



22

冰山モデル

・話を聞いていない
・やる気がない
・嫌なことから逃げる

自立活動



周囲の音が気になる

不安が強い

話の要点を聞き取ることが苦手

記憶を保持する力が弱い

23

「困り感」によりそう態度

先生、もう1回教えて！

やる気だね！
じゃあ一緒に確認しよう！

話の要点を聞き取ることが苦手

端的に伝える

視覚的に示す

記憶を保持する力が弱い



24

「嫌」なことから逃げる



2心理的な安定 (1)情緒の安定に関すること
(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること
3人間関係の形成(3)自己の理解と行動の調整に関すること

- どうして「嫌」なのかを探る。
- 感情の整理(言語化)をする。
- 援助要求スキルを学習する。

感情の言語化

わからない

むずかしい

こまった



おすすめしないコース

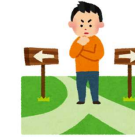
- たたく
- こわす
- 暴言
- 課題からにげる
- 泣く・わめく



おすすめコース

- 「手伝ってください」
- 「分からないので
教えてください」
- 「もう一度言ってください」
- 「助けてください」

援助スキル



友だちとのトラブル



3人間関係の形成 (2)他者の意図や感情の理解に関すること
(3)自己の理解と行動の調整に関すること
(4)集団の参加の基礎に関すること
4環境の把握 (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
6コミュニケーション(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること

- 実生活と結びつけながら、相手の気持ちや周囲の様子を推測する力を高める。
- トラブルが発生しやすいと想定される活動の前には、事前に正しい行動を確認したり、リハーサルをしたりする。



言葉や行動次第で、相手の反応が変わることを知る

自ら比較検討し、言動を選択できる力



株式会社エスコアール
ソーシャルスキルトレーニング絵カード

『通級指導教室発達障害のある子への「自立活動」指導のアイデア110』より

実態	友だちとの会話が続かない、人前で意見を言うことに苦手意識あり
指導目標	サイコロトークで、話すことへの抵抗を軽減し、友達の話の聞いたり、みんなの前で話をしたりできる。
項目	2心理的な安定(1)情緒の安定
指導の流れ	
<p>①サイコロの目ごとに話すテーマを決めておき、交代でサイコロを振る。</p> <p>②話し手は出た目について話す。 ・スピーチの話型を作成しておき、それを見ながら話せるようにする。</p> <p>③聞き手はあいづちを打ちながら聞く。 ・あいづちリスト(なるほど・うんうん・わかる等)を作成しておき、それを見ながら話せるようにする。</p> <p>④ペアを変えて繰り返し取り組む。</p>	



『通級指導教室 発達障害のある子への「自立活動」指導アイデア110』参照

『通級指導教室発達障害のある子への「自立活動」指導のアイデア110』より

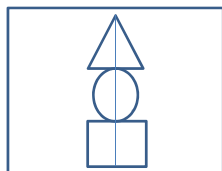
実態	机の中がぐちゃぐちゃ、忘れ物が多い、配付物をなくす
目標	自分の持ち物の管理、整理整頓が自分でできるようになるための方法を身につける。
項目	1健康の保持(1)生活リズムや生活習慣の形成
指導の流れ	
<p>①めあて「整理整頓名人になろう」を知る。</p> <p>②探し物ゲームをする。 ・ぐちゃぐちゃのお道具箱の中から教師が指示した物を探す。タイムを計る。</p> <p>③お道具箱の整理の仕方を考え整理する。 ・使いやすい各文具の置き場所を決める。(写真をとる) ・お道具箱に写真を掲示したり、置き場所に印をつけたりする。</p> <p>④探し物ゲームをする。</p> <p>⑤整理整頓のメリットを確認する。</p>	



『通級指導教室発達障害のある子への「自立活動」指導のアイデア110』参照

『通級指導教室発達障害のある子への「自立活動」指導のアイデア110』より

ねらい	図形を正しく認識し、相手に分かりやすく伝えることで、相手の視点に立つことができる。
項目	4環境の把握(5)認知や行動の手がかりとなる概念の形成
指導の流れ	
<p>①グループの中の一人が図形を他の人に伝える係になり、他の人は手元のホワイトボードに描く係になる。</p> <p>②あらかじめ決めておいた図形を他の人に見えないように言葉で伝える。 (例) はじめに、上の方に三角をかきます。その三角の下に丸をかきます。その○の下に四角をかきます。最後に三角の図形のとっぺんから線を引いてください。</p> <p>③全員が描き終わったら見本の絵を提示し、見比べる。 見本により近くなるよう伝える方法を一緒に考える。</p>	



『通級指導教室発達障害のある子への「自立活動」指導のアイデア110』参照

参考



特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)



特別支援学級ハンドブック 改訂版(素案)



愛知県立豊川特別支援学校
「自立活動」

愛媛県総合教育センター (特別支援学級における自立活動ガイドブック)	宮城県立拓桃支援学校 (自立活動の指導内容例)	福島県特別支援教育センター (自立活動の指導のための早見表)
		
国立特別支援教育総合研究所 (実践事例)	高知県 (特別支援学級・通級による指導における「自立活動」実践事例集)	内容等を考える際の参考 にしてみてください。
		

研修のお知らせ

特別支援教育アドバンスセミナー(全3回)

受付中!

7月21日(金) 9:30~12:00	【学校で活かすポジティブ行動支援】 ①小学校特別支援学級の取組 ②分科会Ⅰ困った行動への支援 Ⅱ授業改善 Ⅲコミュニケーション・SST	<分科会講師> Ⅰ 大阪教育大学 准教授 野田 航 氏 Ⅱ 大阪樟蔭女子大学 准教授 田中 善大 氏 Ⅲ NPO法人ADDS 共同代表 熊 仁美 氏
7月27日(木) 13:30~16:00	【自立活動の授業づくり】	江東区豊洲北小学校統括校長 喜多 好一 氏
8月4日(金) 9:30~12:00	【特別支援教育の視点を活かした 学級づくりと家庭との連携】	鳴門教育大学 教授 小倉 正義 氏

オンライン

申込期限
6/30

「特別支援まなびの広場」
から申込

